東濃 — 3

森林位置図

木曽川森林計画区

第２葉（全２葉）

立入禁止区域

凡　　例

	立入禁止区域	色別・区域	期　間
1	レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所	（青色）	通　年
2	販売（立木、副産物、分収育林） 請負（素材生産、造林、治山、林道等） 委託箇所（収穫調査、巡視、測定等） 直営箇所（収穫調査、巡視）	（太い黒色）	R6.4.1 ～ R6.10.31
3	地方自治体等が有害捕獲等事業を実施するために狩猟者の立入を制限する区域	（赤色）	R6.4.1 ～ R6.10.31

※有害駆除、個体数調整等で立入禁止区域で狩猟等を行いたい場合は、該当森林管理署等へご相談下さい。

※この図面は横道生産森林組合官行造林、日吉財産区官行造林のみの立入禁止区域です。ほかの区域については「東濃－1」「東濃－2」をご確認ください。

位置図 1:500,000

1：50,000

平成三十年度調製　中部森林管理局

国土地図株式会社